

2021年度第3回経営協議会議事要録

- 1 日時 2021年11月22日(月) 14:15～15:57
- 2 場所 ホテルアソシア豊橋5階「チェリールーム」及びオンラインビデオ会議システム (Google Meet)
- 3 出席者 議長 寺嶋学長
合田委員 (オンライン), 谷口委員, 松井委員, 若林委員 (オンライン), 和田委員 (オンライン), 山本委員, 角田委員, 阿部委員, 浅井委員 (委任状提出), 神野委員 (委任状提出)
- 4 列席者 佐藤監事, 牧監事

5 議題

[審議事項]

- (1) 令和3年度変更予算 (第1次) について
- (2) 目的積立金の使途について

[報告事項]

- (1) 第4期中期目標・中期計画 (素案) について
- (2) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書 (令和3年度) について
- (3) 令和4年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について
- (4) 令和2事業年度決算及び令和3事業年度中間決算の状況等について
- (5) 会計検査院会計実地検査について
- (6) 令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果 (原案) について

6 議事

議事に先立ち、オンラインでの出席者の音声即時に会場及び他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認された。

また、2021年度第2回議事要録 (案) について、原案のとおり確認された。

[審議事項]

- (1) 令和3年度変更予算 (第1次) について

事務局長から、資料「審議1」に基づき、令和3年度変更予算 (第1次) 案について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。主な説明内容は次のとおり。

- ・外部資金の間接経費増加、新型コロナワクチン大学拠点接種における診療報酬、各種講習会開催等による収入増等の要因により生じた114,221千円の財源を有効に活用するため、変更予算を編成する。
- ・財源の使途として、人件費、間接経費教員分配分、フェローシップ創設事業及び施設維持管理等に113,519千円を計上し、残額702千円を学長裁量経費として適切に執行する。

主な意見等については次のとおり。

- ・入学料免除及び授業料免除において、不要額が発生した要因は何か。
(回答) 授業料免除においては、過去3年間の平均を見込額として計上しており、今年度の実際の使用金額が見込額を下回ったためと考えられる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学生が退学した事例はあるか。
(回答) 本学では、新型コロナウイルス感染症の影響により学生が退学した事例はないと認識している。

- (2) 目的積立金の使途について

事務局長から、資料「審議2」に基づき、令和2事業年度決算の結果から見込まれる目的積立金について、第4期中期目標期間に実施する「長期修繕計画に基づく施設長寿命化 (延命化) の為の整備事業費」に充当する計画である旨説明があり、審議の結果、承認された。

なお、金額確定後の実施事業の選定については、学長一任とすることが併せて承認された。

また、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。主な意見等については次のとおり。

- ・外周道路整備事業では、大学のどの区域の整備を想定しているか。
(回答) 本学敷地内の環状道路の整備を計画している。
- ・学内施設における空調設備の改修を行うことで、光熱費及び二酸化炭素排出の削減が期待できるため、カーボンニュートラルへの対応という視点からも、対応を検討していただきたい。
- ・今後、カーボンニュートラルへの対応はあらゆる場面で求められることが想定されるため、事業を実施する際は、カーボンニュートラルへの対応を念頭に計画を行う必要がある。
(回答) 本学では現在、愛知県の協議会に参加する等、学長特別補佐を中心にカーボンニュートラルへの取組を検討している。取組を推進するための組織である、超先端イノベーション技術科学研究所に関する事業は、次年度概算要求において不採択となったが、大学として推進していきたいと考えている。

[報告事項]

(1) 第4期中期目標・中期計画(素案)について

山本理事から、資料「報告1」に基づき、第4期中期目標・中期計画(素案)について、報告があった。

なお、本件については、同日開催の役員会に報告することが併せて確認された。主な説明内容は次のとおり。

- ・前回会議にて承認された第4期中期目標・中期計画(素案)について、7月末に文部科学省に提出したが、9月初旬に文部科学省から確認事項や留意点について連絡があり、評価指標等の見直しを行い、再提出を行った。
- ・別途、11月初旬に国立大学法人評価委員会から「国立大学法人の中期目標及び中期計画の素案についての意見等(案)」の送付があり、本法人の独自の計画が参考例として掲載された他、2点の指摘箇所について連絡があり、素案に追記を行った。
- ・12月に、国立大学法人評価委員会開催後、「国立大学法人の中期目標及び中期計画の素案についての意見」が提示される予定であり、予算関係事項等を加えた中期目標(原案)・中期計画(案)を1月中下旬に提出を要することから、1月上旬を期限として書面による経営協議会の開催を予定している。

(2) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和3年度)について

山本理事から、資料「報告2」に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和3年度)を作成し、10月28日に公式ホームページにて公表を行ったことについて、報告があった。

なお、本件については、同日開催の役員会に報告することが併せて確認された。

(3) 令和4年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について

学長及び事務局長から、資料「報告3」に基づき、文部科学省から財務省へ概算要求を行っている、令和4年度国立大学法人運営費交付金の概要等について、報告があった。

なお、本件については、同日開催の役員会に報告することが併せて確認された。主な説明内容は次のとおり。

- ・令和4年度国立大学法人運営費交付金におけるミッション実現加速化経費について、教育研究組織改革分として本学から3件の要求を行っていたところ、「ダイバーシティ推進センターの設置」及び「高専連携地方創生機構の展開・強化」の2件について内示があった。
- ・共通政策課題分として要求を行っていた「微細パターン高速描画装置」及び「ハイフレックスアクティブラーニング教室システム」の2件について、内示があった。
- ・教育研究組織整備分(第3期)の基幹経費化として、2事業における人件費について、内示があった。

- ・施設整備費補助金について、文部科学省から財務省への概算要求事業については、12月末に令和4年度施設整備費事業の選定結果が公表される予定。事業評価結果では、S評価3件、A評価1件、B評価1件となっている。

主な意見等については次のとおり。

- ・高専連携地方創生機構の展開・強化事業には、イノベーションフェア in 東三河の活動も含まれるか。

(回答) 東三河地域での大学と企業の連携の他、全国の高専及び中小企業等と連携した事業展開を計画している。

- ・イノベーションという言葉は一般化しているため、事業名称に盛り込むと、豊橋技術科学大学の独自性が見えづらくなってしまう。外部から見た際に、豊橋技術科学大学の特色が理解しやすくなるような工夫が必要と思われる。

(4) 令和2事業年度決算及び令和3事業年度中間決算の状況等について

事務局長から、資料「報告4」に基づき、令和2事業年度決算及び令和3事業年度中間決算の状況等について、報告があった。

なお、本件については、同日開催の役員会に報告することが併せて確認された。主な説明内容は次のとおり。

- ・令和2事業年度決算関係書類については、6月28日の経営協議会における審議及び承認を経て、6月29日付で文部科学大臣に提出しており、財務諸表について、8月31日付で承認された。既に官報公告及び本学ウェブサイトに掲載済みである。
- ・令和2事業年度における剰余金の繰越しについては、10月28日付で文部科学大臣から承認された。
- ・決算に係る財務状況等をまとめた「財務レポート2021」について、本会議後に本学公式ウェブサイトに掲載する。
- ・令和3事業年度中間決算については、9月末時点の財務状況を前年度同時期と比較したものである。現状で経常利益がマイナスとなっているが、これは年度末に収益を計上する国立大学法人会計基準特有の会計処理によるものである。

(5) 会計検査院会計実地検査について

事務局長から、11月18日から19日に受検した会計検査院会計実地検査について、報告があった。

なお、本件については、同日開催の役員会に報告することが併せて確認された。

(6) 令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

山本理事から、資料「報告6」に基づき、令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について、報告があった。

なお、本件については、同日開催の役員会に報告することが併せて確認された。

以上